

令和7年度 第2回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会 会 議 議 事 録

日時：令和7年12月12日（金）

午前10時00分から午前11時2分まで

場所：飛島村役場 2階第3会議室

○事務局 早川

定刻になりましたので、ただいまから令和7年度 第2回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を始めさせていただきます。私は、事務局を務めさせていただきます、企画課長の早川と申します。よろしくお願いいたします。

始めに、資料のご確認をお願いします。事前に委員の元に配付させていただきました資料として、会議次第下段のとおり、資料1として飛島公共交通バス利用実績推移、議案第1号として中部様式（地域公共交通計画の評価結果 概要）と愛知県様式（補助系統別事業評価票）、議案第2号として飛島公共交通バス（蟹江線）の1日無料運行について、がございます。

議案第1号の愛知県様式（補助系統別事業評価票）につきましては、資料の差し替えがございましたので、机上に配付をさせていただきました。資料の差し替えをお願いします。

その他の机上配付の資料として、配席図がございますので、ご確認ください。事務局で予備をご用意しておりますので、不足等がございましたらお申し出ください。

なお、本日の会議には、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの担当者を出席させていますので、よろしくお願いします。

本日の会議は、全委員22名中、19名の委員にご参加をいただいております、定数の過半数を超える委員のご出席をいただいておりますので、協議会設置要綱に定める会議としての成立要件を満たしていることを申し添えます。また、当会議は、公開となっておりますことを報告させていただきます。

始めに、当法定協議会の会長であります飛島村長から、ごあいさつを申し上げます。

1. あいさつ

○加藤村長挨拶

おはようございます。本日は、年末のご多用なところ、飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会にご出席いただき厚く御礼申し上げます。

日頃は、地域公共交通事業の推進につきまして格別のご指導、ご鞭撻をいただき、委員の皆様には重ねて感謝申し上げます。

さて、本日は、報告事項1件と、議事が2件ございます。本日の議事は、令和7年度の自己評価と蟹江線の1日無料運行について協議をお願いしたいと存じます。委員の皆様にご審議を賜り、利用者の皆様にとって利便性が高く、持続性のある公共交通を目指して、事業を推進していきたいと考えております。

皆様の専門性のご経験をもとに、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、開会のあいさつとさせていただきます。

○事務局 早川

ありがとうございました。次に、当法定協議会座長の嶋田先生にごあいさつをお願いしまし

て、ごあいさつ後は、座長の嶋田先生に会議の進行をお願いしたいと存じます。

○嶋田座長

おはようございます。

座長を仰せつかっております大同大学の嶋田でございます。

本日は、今年度の第2回目の協議会であり、本日の議事としては2件でございます。委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただければと存じます。

それでは、会議に入る前に、本日の議事録署名人を選任させていただきます。

議事録署名人に、「偕行会リハビリテーション病院事務長の赤坂様」「三重交通(株)桑名営業所長の中川様」をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

2. 報告事項

(1) 飛島公共交通バス利用実績について

○嶋田座長

次に報告事項に入ります。それでは、事務局より資料説明をお願いします。

○事務局（資料1）

資料説明

○嶋田座長

事務局の報告が終わりました。委員の皆様で、ご意見・ご質問がございましたら、挙手にてお願いします。

○嶋田座長

名港線、蟹江線の利用は過去最高の水準でしょうか。

○事務局 伊藤

名港線については、コロナ禍前の平成27年度の利用者数である125,409人が過去最高の数値となっており、そこを目指している状況であります。その水準までかなり回復をしてきました。

蟹江線は、昨年度に186,351人の利用者数が過去最高の数値を達成しています。また、今年度の利用者推移と前年度比から、昨年度の過去最高の数値を達成する見込みを事務局としては想定しています。

○上田委員（飛島村議会議長）

名港線の5月の前年比が-7.5%となっているが、減少が大きい要因は何でしょうか。

○事務局 伊藤

昨年度の5月の平日の運行日数が21日、今年度の5月の平日の運行日数が20日と減少していることが、要因と考えております。

○嶋田座長

令和5年度の数值よりは、良い数值となっています。

○小田委員代理（原田委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

前回の会議においても増便の議論の際に、労働時間についても協議をしていますが、ダイヤ改正後においても運行事業者の三重交通㈱として、特段の問題等はありませんか。

○中川委員（三重交通㈱桑名営業所長）

増便対応にあわせてドライバーを増強しています。問題なく運行できています。

○藤原委員代理（石屋委員：愛知県都市・交通局交通対策課担当課長）

コロナ禍の前よりも利用者が上昇している状況にあります。他の地域公共交通会議に出席をさせていただいているが、コロナ禍前の8割から9割程で、頭打ちの状況が多いと思われます。その中で、蟹江線・名港線ともに利用者が増加している傾向は、とても良い傾向であると思います。蟹江線、名港線については、とても良い状況であるので、引き続き利用者の増加に向けて事業を進めていただきたいと思います。

○脇田委員（名古屋市住宅都市局都市計画部交通企画・モビリティ都市推進課長）

毎回、この会議での利用者推移についての報告があると、とても関心をしています。

利用者が増えているその理由は、沿線の人口、住民が増えていることでの利用者が増加しているのか、自動車に頼っていた地域において高齢化が進み公共交通にシフトしたのか、運行サービスの上昇による要因なのか、教えて欲しいです。

○事務局 早川

飛島村の人口は、横ばいの状況です。このことから、通勤手段での一定の利用者がいることが要因であると考えています。

一方で、バスを利用される方を含めて飛島公共交通バスのPR活動を行っておりますし、またICカードへの対応や、バスロケーションシステムも導入するなどの利便性を高めております。さらに、交通事業者である三重交通㈱様の協力を得て、30分の1本の運行を確保したダイヤ改正を10月から実施できております。このような増便を行うことで利用者の皆さまの利便性はかなり高まっていると感じています。そのことが、利用者数の増加に繋がっているものと考えております。

名港線についても、循環系統を復活することで、1時間に1本の運行を確保し、利便性の向上に努めています。このことで、臨海部企業への通勤手段としての利用と共に、企業を訪れる来訪者の方の交通としても利便性を高めることができていると感じています。

このような対応ができるのも、交通事業者を始めとした皆様方のご協力によって、実施できていると思っています。

○嶋田座長

飛島村は、鉄道がないが、このバスが鉄道サービスの代わりとなっていると認識しています。

○加賀谷委員（国土交通省中部地方整備局名古屋港湾事務所所長）

蟹江線の利用者の増加について、ベトナムやインドネシアなどの外国人労働者が増加していると感じていますが、これらの方等で、自動車を持っていない外国人の利用などの影響もあるのでしょうか。

○事務局 早川

外国人労働者数等のデータは持っていませんが、バスの利用される方を実際に見ると、外国人の利用が多くなっているという肌感覚はあります。飛島村の人口は、横ばいと先ほど説明をしましたが、外国人の転入も増えていることから、自動車を所有されていない方々の利用も増えていると思っています。

○上田委員（飛島村議会議長）

私も肌感覚として外国人の利用が増えていると思います。特に、夕方の便を利用した際に、多くの外国人の方が乗車されていると感じます。

○嶋田座長

他によろしいでしょうか。引き続き、利用者が伸びていくように取組を進めていただければと思います。次の議事に入ります。

3. 議事

●議案第1号 令和7年度 自己評価について

「中部様式（地域公共交通計画の評価結果 概要）」

「愛知県様式（補助系統別事業評価票）」

○嶋田座長

「3. 議事」に入ります。議案第1号「令和7年度自己評価について」事務局からの説明をお願いします。

○事務局

資料説明（議案第1号）

○嶋田座長

ありがとうございました。愛知県様から補足説明があれば、お願いします。

○藤原委員代理（石屋委員：愛知県都市・交通局交通対策課担当課長）

国の補助制度である地域公共交通確保維持改善事業については、複数市町村に跨る地域間幹線系統である蟹江線については、愛知県が取りまとめて国に提出しています。また、事業期間が終了した後は、各自治体において自己評価を行う必要があり、その評価を愛知県が取りまとめ、国に提出している愛知県地域公共交通計画に位置付けている路線としての評価を行うことが必要であり、現在、その準備をしているところです。

蟹江線①は、利用者が伸びていることからA評価、蟹江線②は一部B評価ではありますが、過去の利用傾向からも増加傾向にあるので、今後も利用者の増加に向けて取り組んでいきたいと思っています。

今後は、1月8日の愛知県公共交通協議会バス対策部会で協議して、1月に国に提出する予定です。2月には、第三者評価を受けるという予定です。

愛知県で国に報告していますが、各自治体で評価いただいた結果をとりまとめ報告しているものであるため、今後とも各自治体において利用促進に努めていただきたいと思います。

○加賀谷委員（国土交通省中部地方整備局名古屋港湾事務所所長）

様式 31、様式 32 の主要指標の推移について、収支率が減っています。減っていることは、良いことか、悪いことかを教えていただきたい。

○事務局 伊藤

バス事業者の協力を得て、数値を把握した上で、整理している。

人件費の高騰により、費用は上昇している。収支率が減ることは良いことと認識している。

○嶋田座長

様式 31 の収支率はどのような数字なのか。

○脇田委員（名古屋市住宅都市局都市計画部交通企画・モビリティ都市推進課長）

系統別の収支率は、運行経費に占める運賃収入の割合だと思う。

○事務局 早川

収支率は、先ほど数値が下がることが良いことと説明したところですが、運行経費に係る人件費等が拡大していることから、悪化していると考えております。訂正させていただきます。

○脇田委員（名古屋市住宅都市局都市計画部交通企画・モビリティ都市推進課長）

説明が逆だったので、疑問に感じました。

○事務局 早川

収支率、経常収支率の定義については、事務局で確認させていただき、議事録で報告させていただくことでお願いしたい。

<議事録で報告することとした事項>

■収支率について（議案第 1 号 愛知県様式（令和 7 年度補助系統別事業評価票）のうち「2. R7 年度の運行状況中<参考数値>主要指標の推移」に記載する収支率）

○収支率＝補助対象運行系統の経常収益÷補助対象運行系統の 1 系統あたり経常費用
＝蟹江線対象路線毎の運賃収入等÷蟹江線対象路線毎の運行経費

○収支率が悪化している要因について

利用者増に伴う運賃収入の拡大はあるものの、人件費、燃料代等の高騰による経費拡大がこれを上回るために悪化しているもの。

■経常収支率について（議案第 1 号 中部様式（令和 7 年度 地域公共交通計画の評価結果概要）のうち「(別添 1) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）中⑤目標・効果達成状況」に記載する経常収支率）

○経常収支率＝補助対象運行系統の経常収益÷補助対象運行系統の 1 系統あたり経常費用
＝名港線対象路線毎の運賃収入等÷名港線対象路線毎の運行経費

■愛知県様式の「収支率」と中部様式の「経常収支率」との違いについて
前記のとおり算出方法は同じです。

○柿内委員代理（服部委員：名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長）

名港線は、臨海部企業の従業員にとっては、重要な移動手段です。企業連としても、利便性を良くしていただき、大変感謝をしているところです。この地域経済として企業活動は重要であり、その中で、朝夕は従業員による交通渋滞の問題があるので、公共交通の取組を今後とも検討をして欲しいと思います。

○事務局 早川

名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会からは、要望を定期的にいただいております。その要望に応えていくように努めていきたいと考えております。また、企業連の要望を受けて、蟹江線の朝と帰りの便の延伸を実施していますので、今後ともより一層、従業員の皆様には、ご利用していただけることを期待しています。事務局としても、増便したところの利用者数について注視していきたいと思います。

○小田委員代理（原田委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

蟹江線、名港線ともに利用者数が伸びていることから、増便等を実施していただいているとのことであるが、今後の見通しを教えて欲しいと思います。

○事務局 早川

資料 1 の利用実績推移のとおり、ダイヤ改正と増便により、10 月以降も利用者数は増加していますので、増加傾向にあると思っています。この要因としては、利便性の向上によるものと考えています。今後も利用者数が増加するように努めていきたいと思っています。

○小田委員代理（原田委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

利用者の増加に伴い、積み残しはでていないでしょうか。

○事務局 伊藤

増便によって、利用者の分散化が生じており、積み残しはなく、利用者にとって利用しやすい環境になったと考えています。

○野田委員（名古屋タクシー協会専務理事）

中部様式の 7 ページの「自己評価をふまえた対応方針」の最後に、「海南病院通院支援タクシー及び福祉的移動サービスの利用実績をモニタリングし、バス事業を補完する個別サービスの

有り方について、先行事例や新技術の動向の研究を行う」とありますが、具体的な取組イメージがありますか。

○事務局 早川

海南病院通院支援タクシーの利用者推移についてモニタリングしているところです。その一方で、担当者を先進事例の自治体へ視察に派遣することで、情報収集をし、検討を進めているところです。現時点では、具体的な方向性について整理ができていませんが、何等かの方向性が出れば、報告させていただきます。

○嶋田座長

まだ、具体的なイメージまではないということですね。

○上田委員（飛島村議会議長）

臨海部企業のお立場で、名港線は、主要な交通サービスと認識する発言をいただきました。蟹江線は、どのように評価しているか教えて欲しいと思います。

○柿内委員代理（服部委員：名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長）

蟹江線については、桑名市や弥富市の方面から分館まで来ることができるので、便利な路線だと思います。分館からの接続利用が高まればと良いと思います。

○上田委員（飛島村議会議長）

蟹江線の朝の通勤時間帯に臨海部に行く便があると需要があると思います。臨海部のニーズを把握しないといけないとは思いますが。

○事務局 早川

上田委員のご指摘についてですが、私どもの説明が不十分でした。

今回の令和7年10月1日のダイヤ改正で、蟹江線が臨海部まで接続する路線として、これまで朝の臨海部までの便が分館3便の1便だけだったものをダイヤ改正後は、分館1便も臨海部まで延伸させていただき、朝に2便が臨海部まで運行しています。夕方の便についても、これまで蟹江23便の1便だけだったものをダイヤ改正後は、蟹江29便・蟹江30便・蟹江32便として2便を増やしている状況です。蟹江線における臨海部までの利用状況についても、今後もモニタリングしていきたいと思います。

○嶋田座長

収支率の定義については、議事録にて補足していただくこととします。

評価の資料を国に提出させていただくことについて、また、提出後に指摘があり修正が求められた場合は、その修正対応について座長・会長・事務局に一任いただく条件で、承認を得たいと思います。

議案について承認いただいたとしてよろしいのでしょうか。議案第1号について賛成の方は、挙手をお願いいたします。

<挙手多数>

○嶋田座長

賛成多数でございますので、議案第 1 号を承認とさせていただきます。

●議案第 2 号 飛島公共交通バス（蟹江線）の 1 日無料運行について

○嶋田座長

次の議案第 2 号「飛島公共交通バス（蟹江線）の 1 日無料運行について」を事務局からの説明をお願いします。

○事務局

資料説明（議案第 2 号）

○嶋田座長

ありがとうございました。委員の皆様で、ご意見・ご質問等ありますでしょうか。

○加賀谷委員（国土交通省中部地方整備局名古屋港湾事務所所長）

とびしマルシェは、どれくらいの規模のイベントかを教えて欲しいと思います。

○事務局 早川

チラシのご案内がなく、委員の皆様にお配りができず申し訳ありません。

令和 6 年度の実績ではありますが、約 80 店舗の出店と 8,000 人弱の来場者がある、本村の大きなイベントとなります。

○嶋田座長

昨年度の利用実績をみると、便による偏りがあり、利用者の多い時間帯について、実績から増便などの検討をする必要はありませんか。

○事務局 早川

過去の実績から、十分に利用者の皆様が座れているくらいの乗車人数です。今後も、実績の確認させていただいて、増便については必要に応じて検討させていただきます。

○嶋田座長

特にご意見なければ、議案について承認いただいくこととしてよろしいでしょうか。議案第 2 号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

<挙手多数>

○嶋田座長

賛成多数でございますので、議案第 2 号を承認させていただきます。

4. その他

○嶋田座長

以上で、予定されていた議事は終了しましたが、最後に「4. その他」として、事務局から何かありますか。

○事務局 早川

資料はありませんが、飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会では、利用者への定期券の販売方法について課題を持っていました。現在、運行事業者である三重交通様にご協力をいただきながら販売をしています。定期券の販売につきましては、FAX 等で申し込み、発行後に取りに来ていただくという運用をしています。これらの改善策として、デジタル定期券等の導入を検討しています。令和8年3月に予算協議と並行して準備を進め、飛島村議会3月定例会でご承認をいただきましたら、3月に開催予定であります法定協議会で、委員の皆様へ「デジタル定期券等」のご審議を賜りたいと考えています。デジタル定期券等について、検討を進めていることについて報告させていただきました。

○嶋田座長

ただいまの報告について、ご意見・ご質問がありましたら、お願いします。

○脇田委員（名古屋市住宅都市局都市計画部交通企画・モビリティ都市推進課長）

デジタル定期券は、QRコードを表示し読取する方法なのか、スマートフォン画面を表示して、運転手が確認する方法なのか、どんな形を想定していますか。

○事務局 早川

3月の法定協議会で詳細は、ご報告をさせていただきます。現在の検討段階ではありますが、スマートフォンの画面を運転手に提示する形を検討しています。

○嶋田座長

他に、委員の皆様から全体を通して、何かありますでしょうか。

○嶋田座長

無いようですので、議事進行は終了とさせていただきます。それでは、進行を事務局にお返しします。円滑な進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

○事務局 早川

嶋田先生、ありがとうございました。

今後についてお知らせします。次回の法定協議会は、来年3月下旬頃を予定しています。年度末のご多忙の中ではありますが、時期が近づきましたらご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いします。

また、本日の第1号議会でご承認をいただきました「令和7年度 自己評価」につきましては、来年1月中旬頃までに国土交通省にご提出をさせていただきますので、ご承知おください。

以上で、第2回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。お帰りの際には、

交通事故等に十分に気をつけてお帰りくださるようお願いいたします。
本日は、誠にありがとうございました。